

該当学生 各位

麗澤大学 健康支援センター  
学生支援グループ

## 2019年度 学生定期健康診断(指定者)の実施について

本年度第1学期に海外提携大学に留学のため、4月に実施した定期健康診断を受診できなかった学生、および第1学期に休学し第2学期に復学予定の学生を対象に、下記の要領で健康診断を実施します。健康診断は「学校保健安全法」第6条に定められ、全学生の受診が義務づけられていますので、必ず受診してください。

### 記

1. 日 時：2019年9月18日(水) / 受付・検査時間：9:00~11:30 (時間厳守)
2. 集合場所：健康支援センター（診療所）  
<http://hsc.reitaku.jp/about/2008082021042923.html>
3. 対象者：①第1学期に海外の提携大学に留学中で4月の健康診断を受診できなかった学生  
②第1学期に休学していて第2学期に復学する学生
4. 検査項目：①身長・体重 ②視力 ③聴力 ④血圧 ⑤血液検査 ⑥内科検診  
⑦ 胸部レントゲン ⑧ 検尿  
※⑦・⑧は卒業・修了予定者対象  
その他、教育実習及び介護等体験を予定している学生で、希望する者は受診可
5. 方法：受付で受診票をもらい、必要事項を記入。全検査受診後、受付で確認・提出。
6. 注意事項：①脱衣しやすい服を着用のこと。(Tシャツ・トレーナー・ジャージ等)  
②当日の朝食は摂らないこと。ただし、水とお茶は摂ってかまいません。  
③ネックレス、ブレスレット等の貴金属類は着用しないこと。
7. その他：緊急の用事等で健康診断が受けられない学生は、事前に健康支援センターに連絡・相談をしてください。(電話：04-7173-3541)

### 《健康診断を受けなかった学生について》

指定日時に健康診断を受けなかった学生は、健康支援センターで必要な検査項目を確認の上、必ず他の医療機関で全検査を受診、10月4日(金)17時まで健康支援センターに診断書を提出してください。(自費で検査を受けることになると約2万円かかります。)該当者で、他の医療機関による健康診断書も提出されない場合、以後、健康支援センターでは就職試験、留学時等に必要となる健康診断書は発行しませんのでご注意ください。

以上